

**「小樽市子ども・子育て支援事業計画(素案)」に対して提出された意見等の概要  
及び市の考え方等**

- |                        |     |
|------------------------|-----|
| 1 意見等の提出者数             | 3人  |
| 2 意見等の件数               | 3 件 |
| 3 上記 2 のうち計画等の案を修正した件数 | 0 件 |
| 4 意見等の概要及び市の考え方        |     |

| No | 意見等の概要  | 市の考え方  |
|----|---|--|
| 1  | <p>子育ての環境も大切ですが、子供を産むという一番大切な場所がないことに憤りを感じてしまいます。先日、小樽市立病院が開設しましたが、市立病院にも関わらず産科がないことに驚きました。唯一ある産科も今年閉鎖されるとのことで、この問題をどうするのでしょうか。</p> <p>また、幼稚園や保育園の充実についてですが、もう少し値段を下げるもしくは支援してもらうことはできないでしょうか？一人親世帯や低所得世帯ばかりのための支援であって中所得世帯には支援されていないのが現状です。雇用に関しても隣の札幌に比べて低賃金です。子供を預けて子供との時間をなくし一所懸命働いても残るのは僅かなものです。一体何のために働くのかわかりません。低所得世帯ばかりの支援や保育環境の充実ばかりではなく、まずはもっと根本的なことに力を入れていかないと、少子化対策、子育て支援に繋がらないのではないかと感じます。</p> | <p>このたび、小樽協会病院の分娩予約の受付について、医師が確保されるまで休止されることになったと聞いております。このことにより、市内の分娩可能医療施設は民間のクリニック 1箇所のみとなり、市としても大変憂慮しているところです。分娩を含めた周産期医療については、産科医師が全国的に不足している状態であることから、北海道が地域ごとに「地域周産期母子医療センター」として特定の医療機関を指定し、優先的に医師の確保等を行うことで、周産期医療体制を確保することにしており、後志地域においては、小樽協会病院がこの母子医療センターに指定されております。従いまして、産科医師は小樽協会病院に優先配置されることになり、小樽市立病院における産科医師の配置は困難であることから、現段階では市立病院における分娩体制は取り得ないものです。現在、小樽協会病院としても医師確保に努めているところであります。小樽市としてもまずは北海道に対し、医師確保を関係機関に働きかけるよう強くお願いしているところでありますので、御理解いただければと思います。</p> <p>また、幼稚園や保育園の充実に関する保育料の引下げなどの御要望についてですが、保育所の運営費用は利用者に御負担いただく保育料のほか、国、北海道及び本市の予算で賄われています。平成25年度に利用者に御負担いただいた保育料は約2億6000万円です。保育料には、国の徴収基準がありますが、本市では利用者負担の軽減を図るために、国の基準と比較しますと、約22%軽減した水準となっています。この費用については本市が負担しており、ひとり親世帯及び低所得世帯に限定したものではありませんので、御理解いただければと思います。</p> <p>なお、幼稚園の保育料等については、各幼稚園において金額が設定されており、小樽市としては、国の定める基準に基づき、幼稚園</p> |

|   |  |  |
|---|--|--|
|   |  | <p>就園奨励費補助金により、保護者の負担軽減を行っています。</p> <p>平成27年度からは「子ども・子育て支援新制度」が実施される予定であり、新制度に移行する予定の幼稚園及び保育園の保育料については、国が定める基準額（所得に応じた応能負担）を上限として市が定めることとなっておりますので、現在、現行の利用者負担の水準などを基に検討しています。</p>   |
| 2 | P28 6 子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する都道府県が行う施策との連携<br>(3)障害児施策の充実等について<br>数値的な目標設定は国の指針では必要なのかもしれません、小樽市における障害児施策は不十分と言わざるを得ない状況にあると思います。放課後児童クラブについても、特別支援学級等在籍児童は6年生までとありますが、実際には支援体制が確保できないために福祉サービスである放課後児童デイサービスを利用する状況にあります。このサービスについても毎日利用できる環境なく、家族が支援体制を何とか確保する状況にあります。障がいがあってもなくてもしっかりとした子育てできるようにするためにには、国の指針通りの計画ではなく、小樽市ならではの視点も必要ではないでしょうか。具体的な方策や数値を示した形での計画への明記を希望します。 | <p>本市の放課後児童クラブ事業は、一定の集団の下で児童の発達、成長と自立を促し健全な育成を図るために、これまで特別支援学級等在籍児童の受入れにも努めていますが、特に身体介護が必要な障害のある子どもについては、成長に伴って介護技術が必要となります。しかし、放課後児童クラブの指導員は介護に関する専門的な有資格者ではないこともあります。また、肢体に障害のある児童の受入れについて、安全な支援の確保が困難な場合には、放課後等デイサービスなどの障害福祉サービスの利用を御案内することもあります。</p> <p>一方、放課後等デイサービス事業については、市内事業者の状況から必ずしも保護者の希望に添えない状況もあるものと伺っています。これらの通所系サービスの拡大については、民間事業者の開設意向が関連し、本市として、直接、整備できないこともあります。小樽市子ども・子育て支援計画(素案)への方策等の明記はできませんが、療育を必要とする子どもに対する支援策の活用が図られるよう、今後の計画期間においても、障害福祉サービスの利用動向に留意してまいりたいと考えています。</p> |
| 3 | 待機児童の削減ですが、認可施設にしろ、民間にしろ、保育士不足の問題もありますが、立地の確保も難しいのではないでしょうか？そこで提案なのですが、廃校になった小中学校の施設を貸出し保育施設にしてはいかがでしょう？民間企業を募っても良いと思います。送迎バスを運行させれば広い地域の児童を保育することができます。小学生の学童保育の機能も合わせ持てば、より効率的に活用出来るのではないかと思います。母親は働きに出るのにも子供の世話が理由で苦労しています。   | <p>閉校となった学校施設の跡利用の考え方としましては、市や民間のいずれかが利活用する場合においても、地域の要望や意見などを踏まえ、市全体の発展や市民全体の利益につながるよう学校跡地の利活用について検討することとしております。</p> <p>しかしながら、現時点では、保育に関する需要と供給の状況などから、閉校後の学校施設の利活用に関わらず、新たな保育施設を開設する予定はありません。</p> <p>また、放課後児童クラブとしての利用については、市内の一部において、小学校以外の施設で開設していますが、通常は児童の移動を伴わない通学する小学校で開設しております。</p>  |